

(案)

27行企第 号
平成27年7月 日
(2015年)

部長各位

副市長

平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)実施計画の策定
について(通知)

本市は、これまで平成23年度(2011年度)から4年間にわたって財政規律を基本とした抜本的な改革に取り組みながら実施計画の策定を行ってきた。

引き続き財政の硬直化を招かぬよう可能な限り赤字地方債の発行をせず、「柔軟な財政構造」を確立することを通じて、持続可能な行財政運営を図りつつ、安心安全、子育て、教育、福祉、保健医療、環境等の今日的諸課題にしっかりと対応していくことが重要である。

また、公共施設の整備やインフラ整備については、公共施設の最適化方針に基づき長期的な視点から最適化を図らなければならない。

実施計画の策定にあたっては、各部長の権限と責任のもと、中長期的な視点に立ち、本市の特性を踏まえた施策の展開を図り、本市の魅力や強みをより引き出せるような事業を計画的に進めていく必要がある。また、既存事業も含めて事業の妥当性・有効性・効率性・公平性・持続可能性を重視した事業計画の作成に留意し、より市民ニーズや市民満足度の高い事業の実施につながるよう、裏面の策定方針に基づいた事業計画表を作成するよう通知する。

【策定方針】

- 1 事業計画の作成にあたっては、以下の4点を明確にするための部マネジメント会議を開催し、部としての戦略を検討すること。
 - (1) 組織の使命及び目指す姿について
 - (2) 財源を見据えた5年程度の中期的な計画と目標の設定について
 - (3) 施策の優先性について
 - (4) 事業の選択と集中について

- 2 部長マニフェストの検証と次年度への更新を念頭に置き、部マネジメント会議を経て組織戦略シートを作成のうえ、事業計画表との整合性を図ること。

また、行政評価結果を踏まえて全事業の効果検証を行い、持続可能かつ効率的で真に必要な事業の構築を行うこと。

- 3 事業の検討にあたっては、本年度のみならず将来的な負担を慎重に検討し、精査された内容とすること。

- 4 普通建設事業については公共施設の最適化方針に基づいた施設のあり方を検討したうえで、実施にあたっては実施内容、実施手法、実施年度などあらゆる角度から精査を行うこと。また、国等の補助金や交付金をはじめとする特定財源の確保に努め、決して活用もれの無いようにすること。

PDCAマネジメントサイクルイメージ

